

平成31年1月17日

政党助成法に基づく政党の届出（平成31年1月1日現在）の概要

政党助成法の規定に基づき、政党交付金の交付を受けようとする政党（自由民主党、立憲民主党、国民民主党、公明党、日本維新の会、自由党、希望の党及び社会民主党の8政党（所属国会議員数順））から、平成31年1月1日（基準日）現在における各政党の組織等に関する事項について届出がありました。

届出のあった政党の名称、主たる事務所の所在地、代表者等の氏名及び支部の数については別紙1、所属国会議員の数及び国政選挙の得票総数については別紙2のとおりです。

（連絡先）

自治行政局選挙部政党助成室

担当：森谷係長、瀬尾係長

電話：（代表）03-5253-5111

内線 23193、23194

（直通）03-5253-5582

（FAX）03-5253-5583

（E-mail）senkyo.shikin@soumu.go.jp

（注）迷惑メール防止のため、メールアドレスの一部を変えています。「@」を「@」に置き換えてください。

届出政党（平成31年1月1日現在における届出）

政党の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	会計責任者の氏名	会計責任者の職務代行者の氏名	会計監査を行うべき者の氏名	支部の数
自由民主党	東京都千代田区永田町1-11-23	安倍 晋三	二階 俊博	阿部 信吾	塩谷 立	7,698
立憲民主党	東京都千代田区平河町2-12-4	枝野 幸男	福山 哲郎	阿部 和弘	高木 錬太郎 山本 和嘉子	157
国民民主党	東京都千代田区永田町1-11-1	玉木 雄一郎	奥野 總一郎	俊成 浩章	大島 九州男 近藤 和也	376
公明党	東京都新宿区南元町17	山口 那津男	斉藤 鉄夫	網野 正広	竹内 譲	429
日本維新の会	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16	松井 一郎	東 徹	飯田 利信	井上 英孝	136
自由党	東京都千代田区麴町4-5-6	小沢 一郎	平野 貞夫	池田 陽一	川島 智太郎	43
希望の党	東京都千代田区永田町1-11-4	松沢 成文	山崎 邦子	高橋 陽一	中山 恭子	5
社会民主党	東京都中央区湊3-18-17	又市 征治	横田 昌三	矢野 敦子	細川 光正 河野 達男 久保 耕次郎	221

(注) ・政党助成法（平成6年2月4日法律第5号）第5条第1項の規定に基づき、政党交付金を受けようとする政党は、基準日（平成31年1月1日）現在における名称、主たる事務所の所在地等について、総務大臣に届け出ることとなっています。

・表中の記載順は、平成31年1月1日（基準日）現在の各政党からの届出による所属国会議員数順によるものです。

届出政党の所属国会議員数及び得票総数(平成31年1月1日現在)

政党の名称	議員数			衆議院議員総選挙		参議院議員通常選挙			
	衆 (人)	参 (人)	合計 (人)	平成29年		平成28年		平成25年	
				小選挙区 (票)	比例代表 (票)	比例代表 (票)	選挙区 (票)	比例代表 (票)	選挙区 (票)
自由民主党	283	123	406	26,500,776.635	18,555,717	20,114,788.264	22,590,793	18,460,335.204	22,681,192
立憲民主党	55	23	78	4,726,326.078	11,084,890	-	-	-	-
国民民主党	37	22	59	10,819,352.879	9,154,414.594	11,751,015.174	14,215,956	11,119,741.844	11,058,676.875
公明党	29	25	54	832,453	6,977,712	7,572,960.308	4,263,422	7,568,082.149	2,724,447
日本維新の会	11	12	23	1,765,053.396	3,387,097	5,153,584.348	3,303,419	-	-
自由党	2	4	6	-	-	1,067,300.546	-	943,836.577	618,355
希望の党	2	3	5	618,248.735	523,109.405	-	-	-	-
社会民主党	2	2	4	634,770	941,324	1,536,238.752	289,899	1,255,235	271,547
合計	421	214	635	45,896,980.723	50,624,263.999	47,195,887.392	44,663,489	39,347,230.774	37,354,217.875

(注) ・ 表中の記載順は、平成31年1月1日(基準日)現在の各政党からの届出による所属国会議員数順によるものです。

・ 「希望の党(代表者: 玉木雄一郎)」が平成30年5月7日に分割により解散し、「希望の党(代表者: 松沢成文)」と「国民党」が設立され、「国民党」は「国民民主党」(平成30年5月7日に「民進党」から党名を変更)と合併しました。

そのため、「国民民主党」は政党助成法(以下「法」という。)第25条第4項及び第24条第4項、「希望の党(代表者: 松沢成文)」は法第25条第4項に基づき、解散した「希望の党(代表者: 玉木雄一郎)」の平成29年衆議院議員総選挙の得票総数を選挙時所属議員数に基づいて按分して引き継いでいます。

・ 「国民民主党」は、法第24条第4項に基づき、平成28年3月27日に合併により解散した「維新の党」の平成25年参議院議員通常選挙の得票総数を引き継いでいます。(なお、「維新の党」は、法第25条第4項に基づき、平成26年7月31日に分割により解散した「日本維新の会」の平成25年参議院議員通常選挙の得票総数の一部を引き継いでいます。)